

# 広報さらい

## 佐井村 村民憲章

1. 学ぶ意欲をもち、知性と良識のあふれる村をつくります。
1. 健康と安全を心がけ、明るく楽しい村をつくります。
1. 勤労を喜び、力を合わせて豊かな村をつくります。
1. 自然を守り、人を愛し、心やさしい村をつくります。
1. 心身ともに健全な子の育つ、暖かい家庭と村をつくります。

編集と発行/〒039-47 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 佐井村役場総務課 ☎0175(38)2111

## 大輪の花火が 夏の夜空を焦がした 花火大会

(8月15日・アルサス前)



14 戸籍の窓

13 歳時記

12 年金だより  
11 税務だより

10 父母だより

9 国保のしおり

6 保健婦だより

4 おしらせ

2 2～3 村らの話題

▲ 主な内容 ▼

8月15日、佐井村商工会、佐井村観光協会主催による花火大会が行われ、大輪の花火が夏の夜空を焦がしました。

花火大会の会場となったアルサス前は観客でいっぱいとなり、午後8時、号砲を合図に打ち上げが始まり、色とりどりの大輪の花火が観客を魅了しました。

# むらの話題



むらの情報を広く掲載いたします。  
身近な情報がありましたら、総務課まで連絡ください。

## 新成人の門出を祝福

### — 佐井村成人式 —

八月十五日、津軽海峡文化館(アルサス)を会場に、平成二年度の佐井村成人式が行われました。

今年の対象者は八十四名、このうち三十八名が式典に参加し、新成人の門出を祝福されました。



式典では、村民憲章の唱

和に続き、教育長、村長がお祝いの言葉を述べて激励。

続いて新成人のみなさんに、川目地区八幡宮周辺の風景を描いた絵皿が、記念

## 子ども会ネブタ盛大に運行

八月十三日、佐井村子ども会連合会によるネブタの合同運行が行われ、子どもたちの元気な声が、夏の夜空に響きわたりました。

今年も各子ども会ごとに趣向を凝らしたネブタが運行。太鼓の音に合わせて、元気なかけ声をかけながら町内を練り歩きました。

品として贈られました。来

賓のみなさんからの祝辞を

頂いたあと、新成人を代表

して島野哲也くんが答辞を

述べ、式典を終了しました。

式典の後、村制施行百周年を記念して製作されたP

Rビデオを全員で観賞。佐

井人として、また大人への

仲間入りの責任と誓いを新

たにしていました。



夜が深まるにつれ、子ども

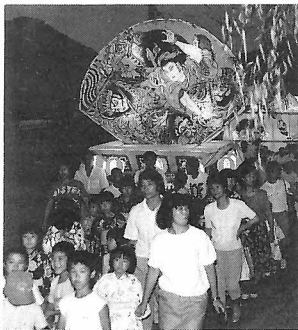
たちの元気な声は、夏の

夜空に響きわたる、沿道か

らの盛んな拍手や声援に、

子どもたちは楽しい一日を

過ごしていました。



## お元気ですか

# 出稼ぎ現地のみなさん

遠くふるさとを離れて、仕事に励んでおられるみなさん。現地での生活はいかがですか。

このページは、現地とふるさとを結び、みなさんとのかけ橋です。

現地での情報、お便り、写真などをお待ちしています。

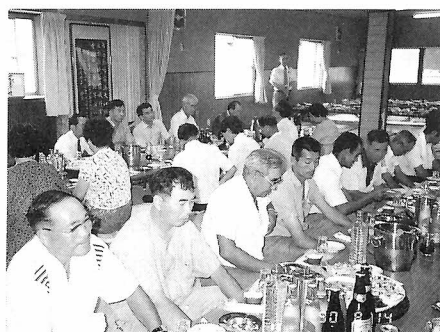
## ▲季節労働者懇談会▼

八月十四日、恒例の季節労働者懇談会が開催されました。

当日は盆の多忙の中、村内より約五十人の季節労働者が出席し、初めにアルサスで佐井村PRビデオ映写会を行いました。

映写会は、村の四季を通じた祭りや観光がスクリーンに写し出され、出席者の方々は、普段見慣れない村の行事にじっと見入っていました。

その後、同じ仲間同志が交流を図ることを目的とした懇談会に移り、それぞれの就労先や留守家族の状況等を語り合い、この日のた



めにけいこを積んだ留守家族主婦の会のみなさんによる踊りが披露され、盛況のうち終了しました。

家族とのだんらんも束の間、現地に向かわれたみなさん、健康にはくれぐれも留意され、事故には十分気を付けて仕事に励んでください。

# 平成二年 佐井村朝野球大会

早朝、熱戦を展開してきた佐井村朝野球大会は、接戦の末、竹内自工チームと細川建設チームが同率で優勝を分けあいました。  
尚、朝野球県大会下北郡予選には、決定戦の結果竹内自工チームが出場となりました。

## チ ャ ム 成 績

順位		竹内	細川	とんねる	ゴルフ	役場	ライオン	
1	竹内		△	○	○	○	○	4勝0敗1分
1	細川	△		○	○	○	○	〃
3	とんねる	●	●		○	○	○	3勝2敗
4	ブルファ	●	●	●		●	○	1勝4敗
4	役場	●	●	●	○		●	〃
4	ライオン	●	●	●	●	○		〃

## 打 撃 10 桀

順位	チーム名	氏 名	打率	合打席数	合計打数	合計安打数	本塁打数
1	竹内自工	工藤 俊一	0.46	16	13	6	
2	竹内自工	磯川 満義	0.43	16	14	6	
3	竹内自工	竹内 修	0.35	17	17	6	1
4	とんねる	坂本 芳博	0.33	11	9	3	
4	竹内自工	酒井 修一	0.33	14	12	4	1
6	ブルファ	畑中 勝男	0.30	10	10	3	
7	細川建設	畠中 清孝	0.29	15	14	4	
7	竹内自工	奥本 勝博	0.29	16	14	4	1
9	細川建設	竹内 芳規	0.27	13	11	3	
9	竹内自工	菊池 丈博	0.27	12	11	3	

# 「佐井村のおゆみ」

## 写真集を製作してほしい

### 資料提供にご協力ください

明治二十二年に、旧佐井村と長後村が合併し、現在の佐井村が誕生してから昨年で百周年を迎え、この一世紀及び歴史の節目にあたり百周年を祝うとともに、新たな村の発展を期して昨年度は、各種の記念事業を実施してきました。

この百年の間、先達各位の英知と決断、そしてたゆまぬ努力が今日の佐井村を築いたことはまぎれもない事実です。この佐井村のあゆみを記録・保存し、後世に伝え、現在の認識と未来の発展への指針となるべく「佐井村のあゆみ」写真集を製作中です。

しかし、佐井村のあゆみを知り得る資料が乏しいことから、村民のみなさんがお持ちの写真、文献、道具などの資料がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

#### ▼編纂委員

- 大石健次郎 ㊟ 五四二二
- 今 修一 ㊟ 四一三七
- 洪田 昌平 ㊟ 二四六三

# 十月一日は国勢調査

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、統計法という法律に基づいて、我が国にふだん住んでいる人すべてを対象として行う、国の最も基本的な統計調査です。

国勢調査では、都道府県や市区町村ごとの人口のほか、男女別、年齢別、産業別、職業別などの人口構成を把握し、人口の高齢化の実態や、産業・職業構造の変化の状況などを明らかにします。

国勢調査の結果は、福祉・雇用・交通対策・住宅・環境整備計画など、国や地方公共団体の行政に利用されるほか、人口分析などの学術研究や、一般の会社でも幅広く利用されます。皆様のご協力をお願いいたします。



#### ▼編纂協力員

- 佐々木寛昭 ㊟ 二二七六
- 西谷 豊彦 ㊟ 二二〇三
- 田中忠三郎 ㊟ 一七七
- 藤田 重良 ㊟ 四〇〇九
- 滝本 良昭 ㊟ 四三八五
- 上山 實 ㊟ 四三四六
- 工藤 俊秋 ㊟ 四三七七
- 館脇 哲夫 ㊟ 四〇四八
- 館脇 誠一 ㊟ 四〇三二
- 福田 梅吉 ㊟ 四三六六
- 新田好右衛門 ㊟ 四三三二

#### ▼事務局

- 大坂 隆 ㊟ 五四一三
- 池田 良喜 ㊟ 五〇七四
- 田中 正行 ㊟ 五〇六七
- 山本 幸治 ㊟ 五一三一
- 中西 正 ㊟ 五〇一一
- 中西 孝徳 ㊟ 五二四三
- 役場総務課 ㊟ 二一一一
- 教育委員会 ㊟ 四五〇六
- 奥本 好勝 ㊟ 二〇一四
- 間山 英伸 ㊟ 二七七五
- 福浦 岳志 ㊟ 二二二七





### ご存じですか 建設業関係の みなさん

建設業を営む方々、及び建設現場で働くみなさん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和三十一年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。

この制度の特色は、一般の退職金のように、労働者が事業をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度です。

から、确实、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

現在、全国で十二万の事業主、一七五万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立てが行われ、すでに五十二万人の労働者が退職金を受け取り、その額は一・二八〇億円を超えています。

この制度について詳しいことは、左記までお問合せください。

▼建設共青森県支部  
青森市安方二一九一十三  
(建設会館三階)  
☎〇一七五(二)七六一一  
七六一二

### 平成二一年度 後期技能検定試験 が行われます

▼実施職種  
機械検査、和裁、建築大工、配管、農業機械整備、鉄筋施工、型枠施工、ガラス施工等三十二職種。

▼受検資格  
一級は十二年以上実務経  
験年数を有する者。

二級は三年以上実務経  
験年数を有する者。

ただし、学歴、訓練歴等  
により実務経験年数が短縮  
されます。

▼受検料  
・実技試験は七、五〇〇円  
から一二、五〇〇円  
(職種により異なります)  
・学科試験は全職種とも一  
律二、三〇〇円

▼実施日  
・実技試験は平成二年十二  
月十日(月)から平成三年  
二月二十八日(木)  
・学科試験は平成三年二月  
三日・十日・十七日のい  
ずれかの指定する日曜日

▼申込締切  
平成二年十月十八日(木)

▼受付・問合せ先  
・青森県職業能力開発協会  
〒〇三〇一〇一青森市大字  
野尻字今田四三一  
☎〇一七七(三八)五五六一  
・青森県商工労働部  
「職業能力開発課」

〒〇三〇三〇青森市長島一  
☎〇一七七(二二)一一一一  
内線二三六一

## 飼い犬の適正飼育について

### 咬傷被害事故の 未然防止のために

飼い犬の適正飼育について、これまで度々広報紙に掲載して啓発に努めてきたところですが、残念にも犬による咬傷被害事故は依然として後をたたない状況にあります。

特に最近、むつ保健所管内において飼い犬が人を咬む事故が相次いで発生しており、しかも、怪我の程度は大畑町の例では一ヶ月の入院加療、川内町の例では二週間の入院加療など大

型化してきています。事故の大半は飼い犬の放し飼いや、または不十分なつなぎ方など飼い主の無責任な飼育方法に起因するものです。飼い主は犬による被害を未然に防止するため、「狂犬病予防法」、「青森県飼い犬の管理及び犬による危害の防止に関する条例」に定められている次の事項をよく守り、愛情と責任を持って犬を飼育するようにしてください。

### (飼い主の守るべき事項)

◎飼い犬はオリなどの囲いの中で飼うか、または鎖、綱等でしっかりとつないでおき、放し飼いは絶対しないこと。(大型犬やアイヌ犬の飼い主は特に注意してください。)

◎生後三ヶ月を過ぎた犬は毎年登録と予防注射を受け



◎飼えなくなったら捨て犬にしないうで保健所に引き取ってもらうこと。(無料で



### 海上保安大学校の 海上保安学校の 学生を募集します

海上保安庁では、次のとおり海上保安大学校、海上保安学校の学生を募集します。

#### ▼受付期間

九月六日(木)～九月十九日(水)

#### ▼採用予定数

大学校学生 約五十名  
学校学生 水路約十五名  
灯台約三五名  
通信約十五名

航海 機関 約八五名  
主計

▼受験資格、試験日など問い合わせは、むつ航路標識事務所(〒〇三五)むつ市小川町一―十一―十、電話番号〇一七五(二二)一九四〇まで。

### ビデオテープを 幹旋中

佐井村観光協会

佐井村観光協会では、津軽海峡文化館(アルサス)

内の観光案内所で、村制施行百周年記念「神楽共演」と佐井村PRビデオ「ひらかれる秘境・祭り、文化財・海と山のめぐみ」のビデオテープを幹旋しています。価格は「神楽共演」が限定五十本、一本五、五〇〇円。「佐井村PRビデオ」限定一〇〇セット、一セット三本組一〇、〇〇〇円となっています。

ご希望の方は、観光案内所 ☎三八―四五一五までお申し込みください。

### 血液が不足しています

献血にみなさんの  
あたたかいご協力を!



みなさんのご協力に支えられている献血ですが、夏期や冬期は、気候や休暇の関係で献血者が少なく、血液が不足しています。急に大量の血液が必要となった場合にも、特定の血液型が不足することがあります。

献血の際に使用する採血針は、一人一人使い捨てです。献血によって、エイズや肝炎に感染するなどという心配はまったくありません。どうぞ安心して献血にご協力ください。

佐井村の献血日時は次のとおりです。

月	日	採血場所	時	間
9月	20日	役場前	十時	～十二時
アルサス前			一時	～三時半

## 9月9日は「救急の日」 用件は正しく あわてず119番

### ●救急車を呼ぶときの 3つのポイント●

- ①救急事故などの発生場所と近くの目標
- ②どのようなケガか病気か
- ③ケガ人や病人の現在の容態(簡単に)



す)

◎飼い犬が人を咬んだ時、飼い主は必ず保健所に届けらること。

なお、保健所では野犬の捕獲及び不用犬の引き取りについても積極的に取り組

ましますので、これらについての苦情や相談がありましたらむつ保健所、または役場民生相談課にご連絡ください。

捨て犬厳禁



※飼い犬については、「狂犬病予防法」により、毎年登録は四月一日から四月三十日、注射は四月一日から六月三十日までのそれぞれの期間内と義務付けられており、違反した場合には処罰されることがあります。

# 保健婦だより

## 9月は「がん征圧月間」



乳がんの早期発見は  
医師の検診と自己チェックの  
二本立てで!

### (1) はじめに

(乳がん検診を受けよう)

乳がんは、自分で発見できる唯一のがんです。乳がんの95%は、患者さん自身で病変に気づいています。そして、そのしこりの大きさが小さいほどがんの進行度も低く、治療によってよく治ります。しこりの大きさが2センチ以下で、わきの下のリンパ節に転移のない、いわゆる早期乳がんでは、手術後の5年生存率は89%、10年生存率は80%で早期の乳がんがよく治ることを示しています。

このように早期の乳がんを発見するためにも、定期的な自己チェックはもちろん、少なくとも年一回は乳

がん検診を受けたいものです。万が一、乳がんがみつ

かっても、適切な治療により一命をとりとめることができます。

乳がん検診の大切さを知っていたければ幸いです。

### (2) 村で乳がん検診を始める

今年から初めて乳がん検診を行いました。

表(1)は、検診の実施状況です。

全村で311の方が受診しました。

### (3) 乳がん検診はどのように行われるのか

#### ① 受付

② 問診(保健婦の聞き取り) 問診票に結婚年齢、既往歴、最終月経、分娩、妊娠



歴などを記入する欄があります。前もって申込みしてある方は、保健協力員からすでに渡っており、検診日に書き込んで、受付に出します。なかには、全然問診票に記入しないままに受ける方があります。そうすると問診時間がかかり、診察も長びいてしまいます。できるだけ忘れずに書き込んで来てください。

医師は、問診票に基づいて診断を進めますから、すべて正しく報告しなければなりません。とくに月経が近づくと乳腺がたたくなる場合があるため、最終月経は、まちがいに答えるようにしましょう。

※最終月経とは、前回の

平成2年 乳がん検診の実施状況 (表1)

	対象数	受診数	(率%)	30代	40代	50代	60代	70代
全 村	1,492	311	20.8	44	87	96	67	17
原 田	148	10	6.8	0	4	2	4	0
古佐井	410	96	23.4	17	28	27	19	5
大佐井	396	112	28.3	14	24	40	25	10
川 目	35	12	34.3	0	6	3	3	0
矢 越	113	11	9.7	1	5	3	2	0
磯 谷	129	25	19.4	6	10	5	4	0
長 後	51	10	19.6	0	1	5	3	1
福 浦	121	22	18.2	1	8	7	6	0
牛 滝	89	12	13.5	5	1	4	1	1

#### ③ 診察(触診・視診)

乳がんの診断をするうえで、いちばん重要な診察です。

##### イ 視診

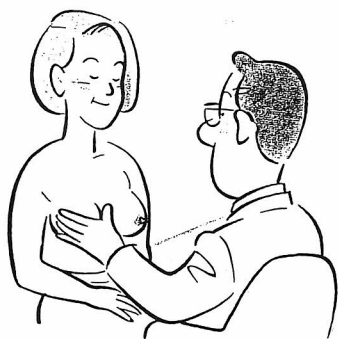
文字どおり、目で見て診察します。医師(外科医)は患者さんが自然に手をのろした状態で、両方の乳房をよく観察し、表面に引きつれ、くぼみがないかどうか、乳頭が陥没していないか……などを調べます。



口触診

患者さんがすわった状態で、鎖骨からわきの下のリンパ節、胸骨中央線まで、まんべんなくさわって、しこりの有無を調べます。次に患者さんを診察台に寝かせ、同様にさわってみます。以上が集団検診で行われる内容です。

その結果、要精検と言われた方は、病院（外科）で検査を必ず受けるようにしてください。



(4) 早期発見は  
医師の検診と  
自己チェックの  
二本立てで

集団検診で年一回検診を受けて、それで安心してはいけません。専門医（外科）でもあまり小さいしこり



まれに見のがすことがあります。また発育の早いがんはこの一年の間に大きくなってしまいう例もあります。これらを防ぐためにも、自分で自分の乳房の異常を発見する自己チェック法と医師による検診との組み合わせによって早期診断を確実なものにしてください

乳がん検診質問コーナー

問① 乳がん検診はどのようにして受けたらよいでしょう。

答 集団検診は、村で毎年行います。各町内の保健協力が巡回して申込みを取りますので、申込んでください。



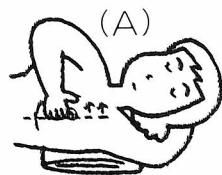
問② 乳がんは遺伝しますか

答 母親、姉妹などに乳がんの患者さんがおられるときには、乳がんの発生の危険が高いといわれています。しかしそれが遺伝によるものか、生活環境が似ていることが原因なのかはわかりません。とにかく、乳がんの高危険群に入っていない

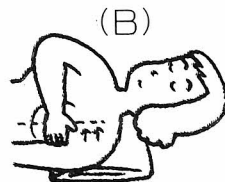
◀乳がんの自己チェック▶



①鏡の前で両腕を下げてそのまま乳房の形、表面のくぼみやひきつれ、乳頭のただれなどを調べる。両腕を上げて同じように目で調べる。



②肩の下に折ったタオルなどを入れて乳房を平たくし、揃えた3本の指の腹で調べる。腕を上げて内側半分(A)、下げて外側半分(B)。



③指でさわる範囲は乳房の突出してはいる部分だけではないので注意(C)。わきの下も忘れずに。がん発生率の高い部位は念入りに。

こんな生活はがんのもと

- 肉や脂肪の多い食事や、バター、チーズなどを取りすぎ
- 乳房の“しこり”に気づいても放っておく
- 妊娠中絶を繰り返す



ますので、年二回ぐらいは検診を受けるようにしましょう。



問③ 前回の検診では異常なしの結果が出ました。次の検診で乳がんが発見

されることもありえますか。答 それは実際にはあります。前回の検診で、異常なしとされ、次回の検診までに（およそ一年後）がんを発見する場合があります。見落としたか、進行の早いがんの場合がその原因と考えられています。心配な方は、年に二回ぐらい検診を受けるとか、自己チェックを定期的に行うことが大切です。

問④ 検診は毎年受けた方



がよいか。

答 集団検診にしても、個人検診にしても、定期的継続的に検診を受けつづけることが大切です。

問⑤ 自己チェックで乳房にかたいしこりがあるような気がして心配です。どうすればよいでしょう。

答 一度、医師に相談しましょう。その上で異常がなければ、触診の方法が間違っていたのだと思います。正しい自己チェックを教えてください。乳がんが必要ですか。



取られることにでもなったらと思うと、多少の異常があっても、病院に行くのが恐ろしくなることがあります。手術で乳房を切除されるのが怖いのです。現在の手術療法はどのようなものか説明し

てください。答 乳がんの手術は進歩しています。最近の手術法は病気の進行度にもよりますが、できるだけ変形を少なくして、美容的にも形が整うようにこころがけています。また、早期の乳がんでは、乳房は保存（オッパイを取らない）して、病巣部のみを切除することも可能になってきました。検診によって早期に診断し早期に治療を受けることが手術による変形を小さくする最も重要なことです。

### がん征圧月間 危険信号を

#### 見逃すな!

がんの初期にはほとんど自覚症状はありませんが、左記のような症状があればただちに専門医の診察を受けてください。

早期発見・早期治療があなたを、そしてあなたの家庭を守ります。

- ① 胃 胃の具合が悪く、食欲がなく好みが変わったりしないか。
  - ② 子宮 おりものや、不正出血はないか。
  - ③ 乳房 乳房の中にしこりはないか。
  - ④ 食道 飲み込むときに、つかえることはないか。
  - ⑤ 大腸・直腸 便に血や粘液がまじったり、急に便秘が続いたりしないか。
  - ⑥ 肺 せきが続いたり、たんに血がまじったりしないか。
  - ⑦ 喉頭 声がかすれたりしないか。
  - ⑧ 舌・皮膚 治りにくい潰瘍はないか。
  - ⑨ じん臓・ぼうこう 前立腺 尿の出が悪かったり、血がまじったりしないか。
- ※なお、自覚症状がなくても、健康診断、がんの集団検診を年一回は受けましょう。

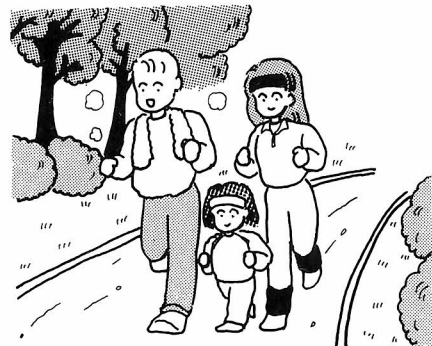
## 9月の保健事業

- 3日(月) 健康相談日
- 10日(月) 受付
- 17日(月) 午前9時～12時
- 25日(火) 役場健康相談室

### ▼基本健康診査

- 6日(木) アルサス 受付 午前10～11時
- 7日(金) 古佐井農業研修センター 午後1時～2時
- 10日(月) リハビリ教室 午後1時～2時
- 11日(火) 野外体力づくり 午前10時～午後2時

- 25日(火) 妊婦検診及び母親教室 役場センター和室 午後12時30分～3時
- 26日(水) 乳児健診・一歳半・二歳児健診及び歯科健診 役場センター和室 午後12時30分～3時
- 27日(木) リハビリ教室 アルサス 午後1時～午後3時
- 28日(金) 老人健康教室 古佐井農業研修センター 午前10時～午後2時



健康増進普及運動月間

対象

(乳児) 平成2年5月生 同年2月生

(一歳半児) 平成元年1月～3月生

(2歳児) 昭和63年7月～9月生

# 国保のしおり

## 国保税についての注意

① 保険税は、国民健康保険への加入資格発生月の分から納めることとなります。たとえば、一月に会社をやめたり、他市町村から転入して国民健康保険への加入資格が発生し、四月に国保加入の届け出をした場合、保険税は、届け出をした四月分からではなく、一

月分から納めなければなりません。  
② 転入した人の保険税はあとで請求されることがあります。

他の市町村から転入した

方については、前住所地の市町村に所得金額を照会し、当村の国民健康保険率により計算しなおし、保険税額が決まることとなります。

③ 過年度分の保険税とは、保険税は、毎年四月から翌年三月までを一年度として年額の計算がされます。このため、一月に国保に加入しなければならぬに

もかわらず、四月以後に届け出た場合には、三月分以前の保険税は別に計算してお知らせすることになります。これを過年度分保険税といっています。

## 保険税は納め忘れのないよう！

保険税は国保運営の大切な財源です。保険税を納めないでそのまましておくことは許されません。保険税の滞納世帯には次のような措置をとることもありますので、納め忘れのないように注意しましょう。滞納すると災害など政令で定められ

た特別の事情がないのに保険税を滞納している場合には、保険証の返還や給付の差し止めなどの措置を受けることがあります。

## 被保険者資格証書を発行します

保険証を返還された世帯には、保険証のかわりに「被保険者資格証明書」が渡されます。診療はこれによってうけることとなります。医療費は全額自己負担となり、あとで国保から七割の払い戻しをうけることとなります。

## 医療費の状況

= 5月診療分 =

(単位：円)

国保 (若人分)

加入者数 2,070人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	23	464	6,339,100	275,613	3,062
入院外	894	1,794	9,517,930	10,646	4,598
歯科	135	330	1,907,970	14,133	922
薬剤の支給	83	110回	644,480	7,765	311
計	1,135		18,409,480	16,220	8,893

退職者医療

加入者数 54人

区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	1	31	272,490	272,490	5,046
入院外	37	112	653,680	17,667	12,105
歯科	3	11	47,580	15,860	881
薬剤の支給	8	14回	63,090	7,886	1,168
計	49		1,036,840	21,160	19,200

老人医療

対象者数 440人

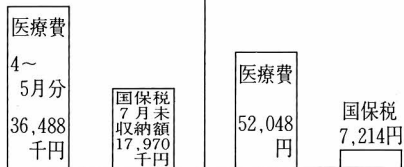
区分	件数	日数	医療費	一件当医療費	一人当医療費
入院	24	498	7,103,410	295,975	16,144
入院外	443	1,169	7,766,630	17,532	17,651
歯科	22	43	211,540	9,615	481
薬剤の支給	39	52回	350,110	8,977	796
計	528		15,431,690	29,227	35,072

## 医療費と国保税の比較

※医療費 (若人分+退職者医療)

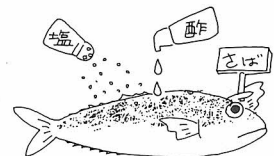
国保税 (現年度分+退職者分)

(総額) (一人当たり)



## サバの生きぐされ

おもしろ魚雑学



サバはたいへん腐りやすい魚です。これは内臓の中に消化酵素が含まれているため、この酵素の分解によって傷みが早くなるわけです。また、酵素の作用でヒスタミンという物質が生じ、これによってアレルギー反応が起きることもあります。サバの身に塩や酢をあてるのは、この酵素の働きを弱めるためです。イワシもサバと同様に腐りやすく、これはグリコゲンがたくさん含まれているためです。

余談ですが、かつて、おさかな普及協議会が小学生とそのお母さん、若い女性などを対象にして調査をしたところ、いちばん嫌いな魚料理は「サバのみそ煮」という答えが返ってききました。ところが、お母さんたちの得意料理のトップもサバのみそ煮なのです。なんともはや皮肉な話です。

(おもしろ魚健康読本より)

# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## 秋の全国交通安全運動

(九月二十一日～三十日)

### ▲ルールとマナーを再点検▼

今年の「秋の全国交通安全運動」の重点目標は、①「若年運転者による無謀運転の防止」②「シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底」③「違法駐車車の締め出し」の三点です。

#### ①無謀運転は命とり

運転は、車線を守り、車間距離を十分とって、交差点などでは安全確認をきちんと行い、危険な運転、迷惑な運転はしないことです。若者に目立ちます、スピードにおぼれての無謀運転。シートベルト・ヘルメットは安全への命綱

自動車事故で亡くなった人の七割以上がシートベルトをしていなかった人です。していれば、かなりの人が命は助かったといわれています。

「車に乗ったらシートベルト、皆が正しく締めてから発車する」を習慣づけたいものです。

二輪車は、バランスを崩しやすく、転倒しやすい乗物です。ヘルメットも、かぶっているだけでは無意味。正しく着用して初めて効果がありません。二輪車の死亡事故の約五七％は、頭

9月1日現在  
交通事故死ゼロ  
2,502日

部損傷や顔面損傷によるものです。

「ヘルメットを正しく着用して安全運転を！」

③違法駐車を締め出そう！  
「自分だけは」が、いつのまにか「多くが」になり、「皆」が困っています。路上駐車が円滑な交通を阻害し、交通事故をも招くなど、いかに迷惑を及ぼしているかは周知のとおりです。



飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄 ——— 交通安全は家庭から

### 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会

	7 月	累 計	死者のうち シートベルト	飲酒運転による死者	24
発生	722 (680)	4,047 (3,806)		着用義務者 (着けなければならない人)	37
死者	10 (21)	67 (71)		非着用者 (着けていなかった人)	32
傷者	873 (845)	4,974 (4,692)		うち、着けていれば助 かっただと思われる人	9

( ) 内は前年。累計は1月から

◎飲酒運転による死者は、死者全体の36%

◎シートベルトを着けていないと、6倍の死亡率

シートベルト しめる心が 身を守る

〇〇〇今月の交通安全標語〇〇〇  
居眠りで  
自然に踏みこむ  
アクセルを！

竹内 由紀子



車をもつなら、継続して  
保管場所は確保しましよ  
う。違法駐車は絶対やめま  
しょう。『しない!』させな  
い!迷惑駐車”

### テント村を開設して

会長 松谷三枝

夏の観光シーズンを迎え  
て、少しでも交通事故が減  
少されることを願い、七月  
二十八日・二十九日の両  
日、村当局をはじめ、大間  
警察署、大間地区交通安全  
協会、佐井村交通安全運転  
管理者協会、佐井駐在所、  
大間高校の生徒のみなさん  
の協力を得て、交通安全テ  
ント村を開設しました。  
夏休みに入り、子どもの  
飛び出しによる交通事故が

## ▲家族で話し合おう▼

「秋の全国交通安全運動」  
この機会に改めて点検  
し、見直してみましよう、  
自分自身を、家族を、職場  
を、地域社会を。交通ルー



ラシ等を配り、安全運転を  
呼びかけました。  
交通事故の多い昨今、お  
互いに気をつけましよう。  
「交通安全は家庭から!」  
家族みんなで交通安全につ  
いて話し合いましよう。  
テント村に参加して  
大間高校一年 長島咲美  
テント村に参加して、全  
然知らない旅の人たちと、  
たくさん話ができました。  
佐井村にも、いろいろな  
所から大勢の人たちが来て  
いるんだなあと思いました。  
車で旅をする人は、シート  
ベルトをきちんとして、  
楽しい旅にしてほしいと思  
います。そして佐井村の人  
たちも、きちんとシートベ  
ルトをしたりヘルメットを  
かぶってほしいと思います。

## 青森県交通事故相談所 定期巡回相談所開設日程

九月二十日(木)

午前十時三十分  
午後三時

むつ市市民相談室

## ヒヤリ 雨の日の事故

雨の午後三時過ぎ、私は  
入院している夫に届けもの  
があつて、かなり車の量の  
多い国道をバイクで走って  
いた。病院へ行くには街中  
に入ってから、左車線より  
右車線に変更しなければな  
らない。それは同時に路面  
電車の線路を横切ること  
もあつた。

感じだった。でもそこから  
病院は近かつたので必死で  
走つた。夫の病室に飛び込  
むなり涙があふれた。夫は  
物もいわず知り合いの医師  
に連絡に行つた。幸い整形  
外科の医師も来てくださつ  
て、手早い治療を受けるこ  
とができた。飛び上がるほ  
ど痛かつた左指は骨折、転  
んだとき打つた右腰は打撲  
でポシエットをくつつけた  
ような血腫ができていた。

雨に光るレールが目  
に入ったとき、少しスピー  
ドの出でいた私のバイクが  
スリップして横倒しになつ  
たのとはほとんど一緒だつ  
た。そして私は車道の真ん  
中に投げ出されていた。ヘ  
ルメットが道路にガンとぶ  
ちあつた。急停車した車  
から「私の車のせいじゃな  
いすねっ」と叫ぶ女性の  
声で、びっくりして起き上  
がつた。「えっ、自分で滑つ  
たんです。大丈夫です。」  
私は無我夢中でそう言つ  
て、バイクを立て直し、転  
がっていた荷物を拾つてエ  
ンジンをかけた。

日頃、雨の日のバイクは  
禁じられていたため、夫に  
は説教されるし、友人には  
「年齢だわね」と皮肉られ  
るし、体じゅう痛いし、一  
瞬の不注意をこれほど後悔  
したことは無かつた。それ  
にもまして、あの時叫んだ  
女性の車が、もしも急停車  
できなかつたら……と改め  
てぞつとした。最近バイク  
に慣れつこになり、いささ  
か横着な運転になつた自分  
を、今も降る雨を見ながら  
反省している。

新潟県西蒲原郡

安藤美智子 主婦54歳

(平成二年七月七日)

朝日新聞より)

国の重要な役割の一つに、社会保障があります。なかでも、お年寄りや心身に障害がある人など、社会的、経済的に弱い立場にある方々に対しては、その生活を安定させるため、社会連帯に基づく支えが必要

### お年寄りや障害者と税



## 税務だより

税の相談は  
お気軽に  
税務相談室へ



〈税務相談室青森分室〉

☎0177-23-2379

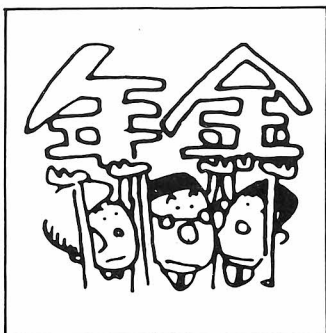
**9月30日は  
国民健康保険税(2期)の  
納期限です。**

＝納期内納付にご協力ください＝

老人医療費給付や各種施設の整備など、財政支出の面で社会保障を充実させる一方、税金の面でもいろいろな特典が設けられています。

です。

### 老齢基礎年金の 繰り上げ請求は 慎重に



老齢基礎年金の受給開始は、原則として六十五歳からですが、希望すれば六十

### 財産をもらったときは



詳しくは、最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

個人から財産をもらったときには、もらった方に贈与税がかかります。ただし、もらった財産が

年間六十万円以下のときは贈与税はかかりません。なお、会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになっています。詳しくは、お気軽に最寄りの税務相談室や税務署にお尋ねください。

### 脱税は社会公共の敵

大部分の納税者は、適正な申告と納税を行っています。しかし一方、不正な手段で税を免れようとする不

歳からでも受けられる「繰り上げ請求」が認められています。

しかし、支給を受け始めるときの年齢に応じて、支給率が定められ、年金額が生涯減額されることになっていきます。

また、この繰り上げ請求をすると、受け始めたときから六十五歳になるまでの間に、障害の状態になっても障害基礎年金が受けられ

心得な者もいます。

このため、特に悪質な脱税者に対しては刑事罰を科すことを目的とした査察調査を行っています。

脱税者がいかに巧妙に脱税を企てても、国税査察官の密な調査により、その脱税は見破られます。

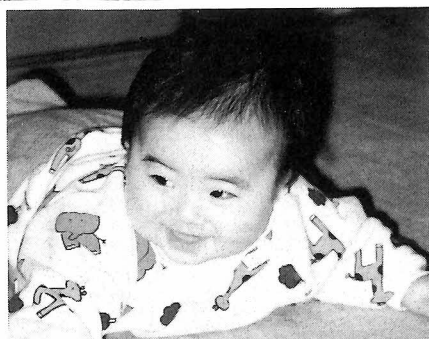
納税者のみなさん、正しい申告と納税をしましょう。







### 満1歳になります



**中西大二郎ちゃん**  
(等・文子)  
**牛 滝**

将来は牛滝をしょって立つ  
立派な「いなかっぺ大将」  
になるぞ!!

### 戸籍の窓口

8月17日現在

#### ◎お誕生おめでとう

新田 貴志 (健一)	磯 谷
前田 健介 (寿昭)	大佐井
前田 康介 (寿昭)	大佐井
木部 裕太 (秀秋)	原 田
太田 悠斗 (芳明)	古佐井

#### ◎ご結婚おめでとう

(菅 原 淳(大畑町)
川 岸 陽 子(古佐井)
(吉 浦 義 直(磯 谷)
吉 田 悦 子(函館市)
(齋 藤 一 久(新発田市)
大 石 留 美(長 後)

個人のプライバシーを尊重する意味で、載せてほしくない人は、届出の際に係まで申し出てください。

#### 7月31日現在人口(前月比)

男	1,851 (+6)
女	1,887 (+5)
計	3,738 (+11)
世帯数	1,113 (±0)

やけどは、傷の深さによって一度、二度、三度と分類されます。例えば、お湯がかかって赤くなってヒリヒリする程度のやけどは一度です。

### 軽い症状は 冷やす



### やけどの応急処置



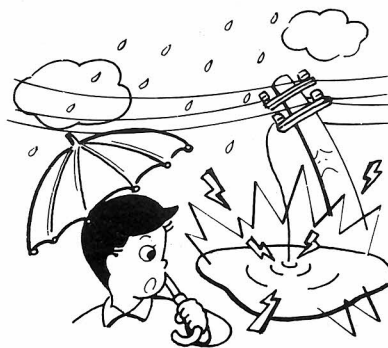
一度でもやけどは痛いものです。酸やアルカリなどの化学剤以外のやけどでしたら、お医者さんの手をわずらわせることはまずありません。  
手や足の小さいやけどなら、洗面器などに氷を入れ、洗剤などに入れた水を用意し、その中につけて冷やします。ときどき出しては様

子をみて、痛みをとまるまで繰り返し続けましょう。水道の水をかけても結構ですが、直接水があたると痛いものです。濡れたタオルを患部にあてたり、くるんだりするのがポイントです。  
丸い水泡ができる、俗にいう「水ぶくれ」は、二度のやけどです。タバコの火が手についたり、天ぷら油がはねたりしたやけどがそうです。これは皮膚の表面だけでなく、皮膚の深いところまで傷が及んでいるのです。  
手当ては一度の場合と同じで、まず冷やすことです。水泡は絶対に破ってはいけ

ません。水泡を無理に破ったり、皮を切り取ったりすると、やけどの傷跡が残る原因になります。もし破れても皮は切り取らず、傷口に残しておきましょう。  
痛みがなくなったら、乾いたガーゼを傷口にあて包帯をします。  
衣類に火がついて燃え上

がったり、熱湯の中に落ちたりするなどの大やけどが三度のやけどです。皮膚がむけ、傷が皮下組織まで達しています。  
この場合は冷やさないで、清潔なシーツやガーゼで包み、救急車を呼びましょう。

### 9月 台風



断線した電線にはさわらない

(財) 東北電気保安協会